

共に考える

住宅デザイン

〇89〇

甲斐 徹郎

都市再生への提言

私たちの住まいの中で
の快適性は、建物の外の
緑環境によって大きく影
響を受けます。緑の環境
は、私たちの住まいの周
辺に穏やかな気候を形成
し、室内での快適さに大
きく影響するのです。そ
して、その緑のポリュー
ムは大きいほど、その恵
みは大きくなります。

このように、自分の快
適な生活が、街全体がつ
くりだす気候によって影
響されるといふ考え方に
立つて昨今の住宅地を見
てみると、私たちは、大
きなツレンマに陥ってい
ることに気付かされてま
す。それは、多くの住宅
地では、豊かな緑の環境
を形成できていないだけ
でなく、自分たちの住ま
いの存在自体がヒートア
일랜드化をもたらし、
街の気候を悪化させてい
るといわれています。

そういったツレンマか
ら抜け出すための試みと
して、東京で私が取り組
んでいる事例を紹介した
と思います。土地代が
異常なほど高い世田谷で

街に「緑の環境」を



世田谷の自宅の建て替え計画を検討する飯田邦生・順子夫妻(右)と、提案する富樫克彦氏(左)

2世帯で庭を「共有」

の話ですので、沖繩には
当てはまらないかもしれ
ませんが、こんな厳しい
条件の中でも、工夫次第
で街の緑環境をつくりだ
すことができるという視
点でとらえていただけれ
ば、沖繩での取り組みの
ヒントになるのではない
かと思えます。

ご紹介するプロジェクトが、そのうちの三十坪を
トは、七十坪の敷地に住 売却し、残された四十坪
居を構えていた地主さん に自分の住宅を建て替え



分割された二つの敷地をつなぐように互いの庭が計画された提案模型

が残る緑豊かな敷地です 単位だけで完結させず
が、通常であれば、土地に、「個」と「個」との
が細分化されることで、 連携によって実現させよ
大きな木を残す余地はな うとしていくのです。
くなり、豊かな環境はあ これまでの住まいぐへり
きらめざるを得ません。 では、個人の所有権とい
そうした限界を超える う権利が絶対的な前提条
ためにここで取った工夫 件となっており、そのこ
は、実際の所有関係とは とによって土地の連続性
別に、日常的な利用上の は分断されてしまいま
境界を設定するというも す。その結果が前述のシ
のでした。具体的には、 レンマです。その境界線
二世帯の庭の一部を相互 を越えてあえて共有価値
いに緩やかにつなげるこ をつくりだし、使いこな
とで、互いが互いの立場 すことで、家の外の環境
で、相手の庭もあたかも は街の環境へつなが
自分の庭のように感じる り、ひいては、自分をど
この出来るような環境 りまく気候環境が整えら
を生み出すこととしたの れていくという可能性を
ンサルタント)

追求したのがこの世田谷
での取り組みです。
こうした権利関係を越
境しながら互いに利用し
合う関係には、関与者間
のトラブルを招く危険性
が秘められています。そ
のため、個人のプライバ
シーと利害との交通整理
し、共有価値を最大化さ
せる「コーディネート
ー」という新しい職能を
持った専門家が、この世
田谷のプロジェクトでは
必要となりました。個人
個人の利益の主張が、結
果として豊かな街の環境
を生み出せない構造をつ
くってしまった現代の都